

新旧対照図 (参考図)

袖ヶ浦市

09ME35-1

用途	第一種低層住居専用地域	容積率	50%
用途	第一種中層住居専用地域	容積率	60%
用途	第一種住居地域	容積率	60%
用途	近隣商業地域	容積率	80%
用途	第一種工業地域	容積率	60%

凡例

都市計画の種類表示	都市計画区域	市街化区域、市街化調整区域
地	第一種低層住居専用地域	第一種中層住居専用地域
地	第一種住居地域	近隣商業地域
地	第一種工業地域	第一種高度地区
区	生産緑地地区	道路
用	公園・緑地	公園・緑地
用	運動場未供用	

白地地域(市街化調整区域)規制値

表示	建築率	容積率	道路斜線	隣地斜線
上記以外の地区	50%	100%	∠1.25	20m+∠1.25
上記以外の地区	60%	200%	∠1.5	20m+∠1.25

※公園・緑地・運動場の表示は都市計画決定が中心
 ※第一種低層住居専用地域における建築物の高さの制限は、10m